

平成27年五所川原市教育委員会第4回定例会会議録

五所川原市教育委員会

平成27年五所川原市教育委員会第4回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第8号	平成27年3月26日	五所川原市中期社会教育計画の策定について	平成27年3月26日	原案承認
議案第9号	平成27年3月26日	職員人事の承認について	平成27年3月26日	原案承認
議案第10号	平成27年3月26日	五所川原市教育委員会事務局組織及び運営規則の一部を改正する規則の制定について	平成27年3月26日	原案承認
議案第11号	平成27年3月26日	五所川原市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について	平成27年3月26日	原案承認

平成27年五所川原市教育委員会第4回定例会会議録

日時：平成27年3月26日（木） 午後3時00分開会

場所：五所川原市中央公民館 2階第3会議室

◎議事日程

第 1 開会

第 2 会議録署名委員の指名

第 3 会期の決定

第 4 前回会議録の承認（第3回定例会）

第 5 教育長の報告

第 6 付議案件

1 議案第8号 五所川原市中期社会教育計画の策定について

2 議案第9号 職員人事の承認について

3 議案第10号 五所川原市教育委員会事務局組織及び運営規則の一部を改正する規則の制定について

4 議案第11号 五所川原市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について

第 7 その他

1 金木高等学校市浦分校に関する対応状況について

2 「五所川原市の地名」について

3 五所川原市立小中学校長会議について

◎出席委員（5名）

1 番	阿 部 育 也 委員
2 番	丁子谷 悟 委員
3 番	木 村 吉 幸 委員
4 番	三 瀉 洋 生 委員
5 番	長 尾 孝 紀 委員

◎説明のため出席した職員（8名）

教育部長	岩 崎 明 彦
課長	今 義 律
社会教育課	課長 夏 坂 泰 寛
社会教育課	課長補佐 阿 部 信 幸
文化スポーツ課	課長 清 野 幸 一
指導課	課長 佐々木 瑞 信
図書館	館長 奈 良 正 博
学校給食センター	所長 對 馬 隆 博

◎職務のため出席した職員（1名）

教育総務課	課長補佐 福 山 佳 秀
-------	--------------

◎開 会

○委員長（阿部育也）

ただ今より、平成27年第4回五所川原市教育委員会定例会を開会致します。

◎会議録署名委員の指名

○委員長（阿部育也）

日程第2、会議録署名委員の指名に入ります。会議録署名委員は、委員会会議規則第19条第2項の規定により委員長が指名とありますので、会議録の署名委員は、3番木村委員、4番三潟委員にお願い致します。

◎会期の決定

○委員長（阿部育也）

日程第3、会期についてお諮り致します。会期は本日一日としたいと思いますが御異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（阿部育也）

御異議なしの声がありましたので、会期は本日一日とすることに決定しました。

◎前回会議録の承認（第3回定例会）

○委員長（阿部育也）

日程第4、前回の会議録の承認についてであります。御異議なければ承認したいと思います。

（異議なしの声あり）

○委員長（阿部育也）

御異議がないようですので、第3回定例会の会議録は承認することに決しました。

◎教育長の報告

○委員長（阿部育也）

それでは日程第5、教育長の報告について長尾教育長、お願い致します。

○教育長（長尾孝紀）

まず、3月6日に開会した3月定例議会が24日に終了しました。今回は、会派代表質問と一般質問を通告した8名のうち会派代表の伊藤永慈議員から「市の施設及び廃校等について」の質問の中で、教育委員会へは、「市町村合併後の学校統合に伴う廃校施設の状況について」と「廃校となる嘉瀬小学校と喜良市小学校の利用予定について」の質問がありました。また、予算特別委員会での質問への回答も掲載しました。詳しくは、報告資料として一覧にまとめましたので、参考にしていただければと思います。

次に、五所川原市合併十年記念事業の一つとして、取り組んできました旧3市町村の地名を調べた記念誌「五所川原市の地名」が完成し、新聞でも報道されていましたが、3月4日に市長への報告会を実施しました。刊行に携わった委員もほとんどが出席し、2年がかりでの苦労話や、取材する中で地域の方々から貴重な情報を提供していただいたことなどを紹介しながら、予定時間を超えて大変盛り上がりました。この「五所川原市の地名」は、3月29日に開催される合併十周年記念式典に出席する関係者に配布する予定です。その他の配布先等については、公的な関係機関や各種団体等にも配布予定ですが、部数の関係から個人には配布しない予定です。また、今後、市のホームページにも掲載予定です。この他の詳細につきましては、後ほど図書館長から説明してもらいます。

◎付議案件

○委員長（阿部育也）

それでは日程第6、付議案件に入ります。議案第8号 五所川原市中期社会教育計画の策定について担当課より説明をお願いします。

○社会教育課長（夏坂泰寛）

○社会教育課課長補佐（阿部信幸）

議案第8号 五所川原市中期社会教育計画の策定について議案書を基に説明した。

○委員長（阿部育也）

只今の説明について、何か御質問等はございませんでしょうか。

○丁子谷委員

3 ページの人口について、住民基本台帳の平成27年1月31日現在と書いてありますが、次回の国勢調査の予定はいつだったでしょうか。

○社会教育課課長補佐（阿部信幸）

来年度に予定されています。

○丁子谷委員

それでは、前回、4年前とこの数字を比べると大きな開きがあるかもしれません。国勢調査は住民基本台帳になくても人口に数えられ、この基本台帳を基にした数字とは違ってくるでしょうから、これを今修正するとかいう訳ではなく、どちらを基にしていくか方向性を確認しておいた方がよいと思います。

○社会教育課課長補佐（阿部信幸）

はい。人口の推移に関する掲載の仕方について、方向性を確認するようにします。

○丁子谷委員

11 ページについてですが、文化財の保護と活用について、旧平山家住宅や楠美家住宅について書かれてありますが、買い取りになり維持活用していくとされている旧西沢家住宅について何もありませんので載せてはどうでしょうか。

○社会教育課課長補佐（阿部信幸）

申し訳ありませんが、旧西沢家住宅について掲載し落としておりました。「芸術、文化拠点の整備」と「文化財の保護と活用」の2箇所の中に掲載していきたいと思います。

○教育長（長尾孝紀）

9 ページの学校支援体制の構築の中の学校支援活動推進事業についてですが、これまで補助でやってきたものを今年度から市の単独事業として実施していくことから、継続はするものの市独自で新たにこれを行う意味で、分類を「A」から「A・B」にしたらいいのではないのでしょうか。

○社会教育課課長補佐（阿部信幸）

分類を「A」から「A・B」に訂正します。

○木村委員

9ページにある鹿島子ども交流事業は今年も行われ、これからも継続されていくのでしょうか。

○社会教育課課長補佐（阿部信幸）

今年も実施され、今後も継続されていく予定になっています。

○教育長（長尾孝紀）

鹿嶋市の市長が変わりましたが、新市長から今後も継続していくことを確認し、予算化もされてあるそうです。

○丁子谷委員

8ページ以降で出てくる分類の欄にある「A」と「B」について説明してもらえないでしょうか。

○社会教育課長（夏坂泰寛）

Aは継続事業になります。Bは新規ということではなかなか記載が少ないのですが、主に市の単独事業として行うことになった場合がこれにあたります。

○委員長（阿部育也）

この他に何か御質問等はございませんでしょうか。

（なしの声あり）

○委員長（阿部育也）

ほかに御質問がなければ、指摘のあった部分を修正するというので、議案第8号 五所川原市中期社会教育計画の策定について原案を承認することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○委員長 (阿部育也)

異議なしとの声がありましたので、議案第8号を承認することに決しました。

○委員長 (阿部育也)

次に、議案第9号 職員人事の承認について担当課より説明を求めます。

○教育総務課課長補佐 (福山佳秀)

職員人事の承認について議案書を基に説明した。

○委員長 (阿部育也)

只今の議案第9号の説明に対して、何か御質問等はありませんでしょうか。

(なしの声あり)

○委員長 (阿部育也)

なければ、議案第9号につきまして承認することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○委員長 (阿部育也)

異議なしとの声がありましたので、議案第9号は原案のとおり承認することに決しました。

○委員長 (阿部育也)

次に、議案第10号「五所川原市教育委員会事務局組織及び運営規則の一部を改正する規則の制定について」、議案第11号「五所川原市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について」、これらは関連がありますので、一括で審議いたします。担当課より説明を求めます。

○教育総務課課長補佐（福山佳秀）

議案第10号 五所川原市教育委員会事務局組織及び運営規則の一部を改正する規則の制定について、議案第11号 五所川原市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について議案書を基に説明した。

○委員長（阿部育也）

只今の議案第10号及び議案第11号の説明に対して、何か御質問等はありませんでしょうか。

（なしの声あり）

○委員長（阿部育也）

なければ、議案第10号及び議案第11号につきまして承認することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（阿部育也）

異議なしとの声がありましたので、議案第10号及び議案第11号は原案のとおり承認することに決しました。

◎その他

○委員長（阿部育也）

それでは次に、日程第7、その他に入ります。何かありませんでしょうか。

○教育総務課長（今義律）

金木高等学校市浦分校に関する対応状況について、県照会に対する市教育委員会の回答文書及び質問書、これに対する県の回答文書を読み上げ、説明した。

○委員長（阿部育也）

只今の説明について、御質問等がありますでしょうか。

○丁子谷委員

質問に対する県の回答について、県もなかなか回答しづらいところがあるのか県の基本的な考え方が回答として書かれてあり、不登校など特殊事情を抱えた生徒への対応に関する質問に具体的な回答がないようです。こうした問題は当地域だけではなく他の地域でも見られることでしょうか、もう少しきめ細やかな配慮について考えてもらってもいいと思います。

○教育長（長尾孝紀）

県ではこれから検討会議を開催して、平成28年1月には方向性が出てしまうという予定です。不登校など特殊事情を抱えた生徒については、前の五所川原東高校やその前の稲垣分校の時も、こうした生徒を受け入れているんだと訴え嘆願書まで出しましたが閉校となりました。市浦分校については、生徒数が減少している中里高校の状況も絡んできますし、また、今後予定されている懇談会において皆さんからの意見を十分に聴き、我々としての意見を取りまとめて、それから市長部局に伝えて協議していかねばならないと思います。

○委員長（阿部育也）

その他として、この他に何かありませんでしょうか。

○図書館長（奈良正）

合併十周年記念事業として刊行された「五所川原市の地名」について、内容、印刷部数、配布先等について説明した。

○委員長（阿部育也）

各種団体にも配布するとのことですが、どういった団体を予定しているのでしょうか。また、部数に余裕はあるのでしょうか。

○図書館長（奈良正）

個人には配布しないということで配布対象を団体ということにしましたが、配布を希望する団体を対象とすることとしており、現段階ではどのような団体から要望があるかまだ分からず、今後対応していくこととなります。部数は全部で1,000部作りましたが、3月29日の合併十周年記念式典の関係で400部、関係機関等に郵送しているのが250部、残りは図書館に保管していますので十分に対応できると考えています。

○委員長（阿部育也）

その他として、この他に何かありませんでしょうか。

○教育総務課課長補佐（福山佳秀）

4月9日に開催予定している五所川原市立小中学校長会議について資料を基に説明した。

○委員長（阿部育也）

この会議は初めて開催されるのでしょうか。

○教育長（長尾孝紀）

これまでは校長会や教頭会から案内を受けて出席した際に教育委員会の事業を説明してきましたが、これからは教育委員会が主導となって事業内容について伝達し理解を深めてもらわなければならないと考え、新規に開催することになりました。基本的には、この会議のあとに開催される校長会や教頭会に事業説明のため参加しないこととし、特別にテーマをもって説明を求められる場合は担当課が参加して説明することにしていきます。

○委員長（阿部育也）

その他として、この他に何かありませんでしょうか。

（なしの声あり）

○委員長（阿部育也）

それではないようですので、以上をもちまして平成27年五所川原市教育委員会第4回定例会を終わります。
ありがとうございました。

午後3時57分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年3月26日

五所川原市教育委員会委員長 阿 部 育 也

五所川原市教育委員会委員 3番 木 村 吉 幸

五所川原市教育委員会委員 4番 三 瀨 洋 生

会議の書記 教育総務課長 今 義 律